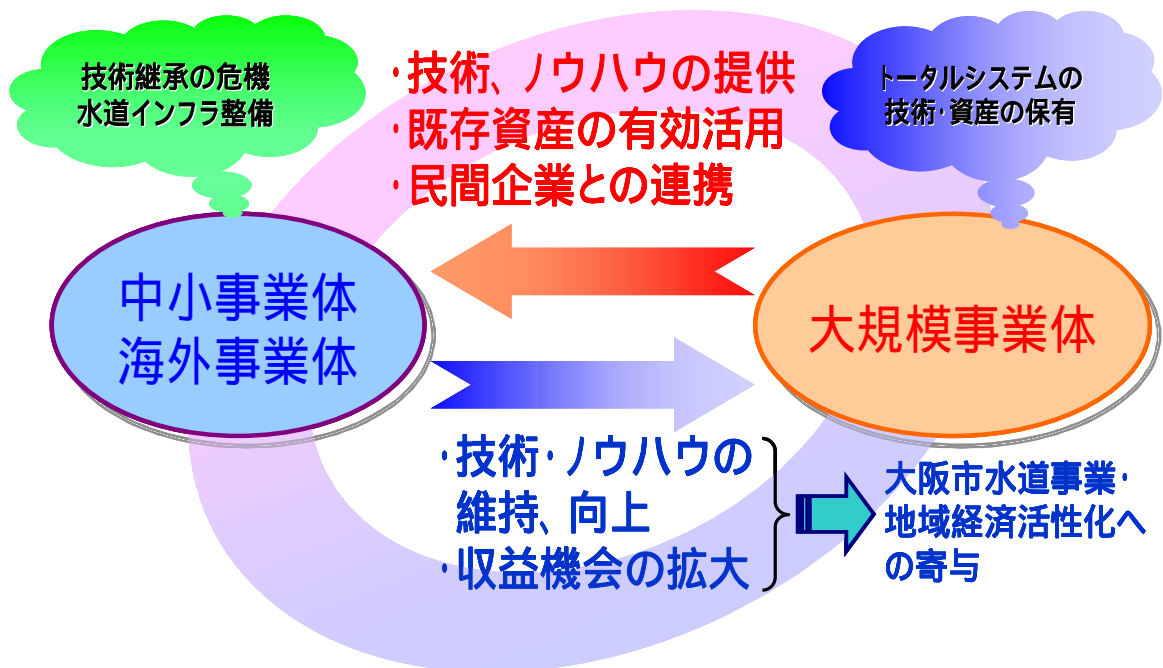


### 3 国内外の水道事業や環境への貢献と事業化の追求

- ・大阪市は、100年を超える事業経営の中で蓄積してきた、取水・浄水・給水・料金業務のトータルシステムの事業運営が可能となる技術やノウハウ、資産を有しており、また関西には水分野の優れた要素技術を持つ企業が多くあります。
- ・一方、国内の中小水道事業体が、「技術継承」が困難となっている状況になっており、また、海外の事業体が「積極的なインフラ整備」に取り組んでいこうとしている中、大阪市のようなトータルシステムを有する大規模事業体の貢献への期待が高まっています。
- ・さらに、都市部におけるヒートアイランド現象の対策として、極力環境負荷のかからない効果的な技術・手法として水道水ミスト散布が注目されています。
- ・こうした状況の中、大阪市は民間企業と連携し、有する技術や資産を最大限活用して、国内外の水道事業や環境問題に貢献することにより、さらなる技術の向上や、将来的な収益機会の可能性を追求し、ひいては市内水道事業・地域経済活性化への寄与につなげていきたいと考えています。



( 1 ) 都市間連携 [連携協定・覚書の締結 : 23 年 3 月現在 - 12 自治体]

・水道局では、お客さまに直接向き合う水道事業体として、現在、12 の自治体と、技術支援や人材育成、災害等緊急時の応援などの連携協定・覚書を取り交わしており、これまでも水道施設の設計・施工管理に関する技術支援や、当局が実施する技術研修への受入れ、さらには災害を想定した合同防災訓練などを実施してきました。

引き続き、こうした都市間連携を通じて近隣都市との連携・協調を一層強化しつつ、水道広域化への対応について検討を進めていきます。

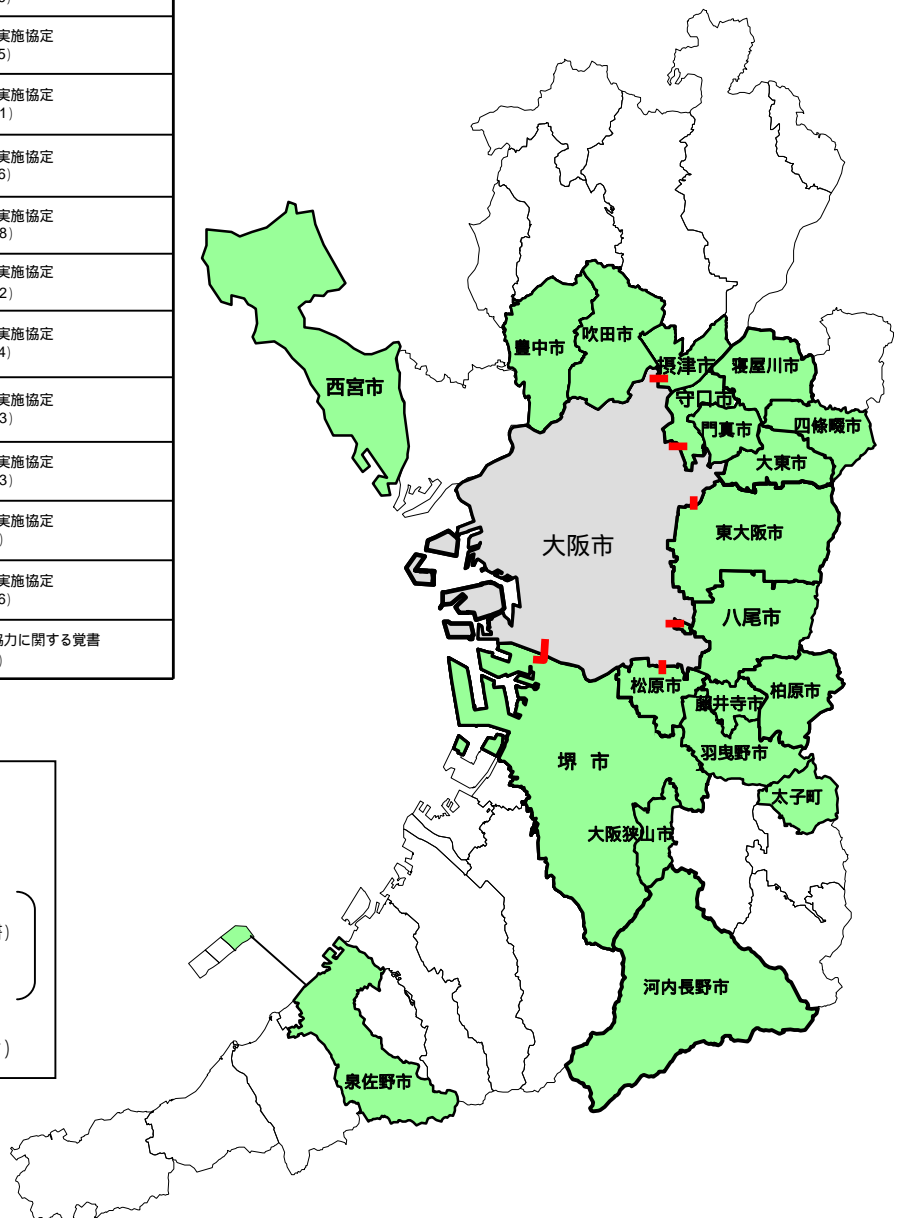
## 大阪市水道局における都市間連携の状況

連携協定・覚書締結状況

事業体	広域連携の状況	
柏原市	技術支援	連携協定・実施協定 (H18.10.16)
吹田市	人材育成	連携協定・実施協定 (H18.12.25)
松原市	災害相互応援、人材育成	連携協定・実施協定 (H19. 1.31)
羽曳野市	災害相互応援、人材育成、 技術支援	連携協定・実施協定 (H19.11.16)
泉佐野市	技術支援	連携協定・実施協定 (H20. 3.28)
西宮市	技術支援	連携協定・実施協定 (H20. 9.22)
藤井寺市	災害相互応援、人材育成、 技術支援	連携協定・実施協定 (H20.12.24)
大阪狭山市	災害相互応援、人材育成、 技術支援	連携協定・実施協定 (H21. 3.23)
太子町	災害相互応援、人材育成	連携協定・実施協定 (H21. 3.23)
四條畷市	災害相互応援、人材育成、 技術支援	連携協定・実施協定 (H21. 4. 1)
河内長野市	災害相互応援、人材育成	連携協定・実施協定 (H23. 2. 16)
寝屋川市		応急給水協力に関する覚書 (H18.6.14)

**【凡例】**

- : 連携実施都市
- : 連携協定に基づく技術連携  
災害時における応急給水協力(覚書)  
市外分水の実施  
緊急時用連絡管の設置
- : 緊急時用連絡管(整備中を含む)



(2) 海外展開 (25年度まで：NEDO「省水型・環境調和型水循環プロジェクト」を推進)  
 (23年度：「(仮称)大阪市 水・環境技術海外展開推進機構」への参画)

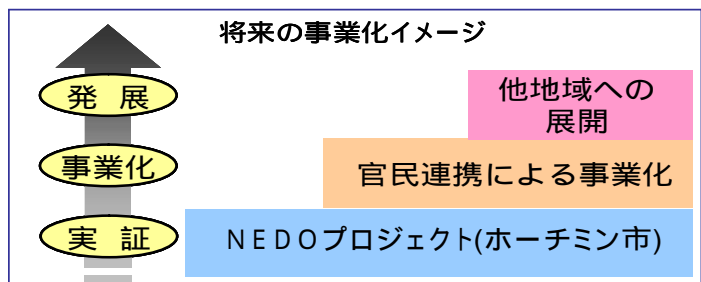
- ・平成 25 年度までを事業予定期間とする、ベトナム・ホーチミン市での独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「省水型・環境調和型水循環プロジェクト」を着実に推進していきます。
- ・また、関西には水分野の優れた要素技術を持つ企業が多くあることから、水道事業の持続性確保はもとより、関西経済の活性化に寄与するため、今後は、これまでの国際貢献に加え、アジアにおける官民連携による水ビジネス展開を視野に入れた、水道事業の海外展開を積極的に推進します。
- ・また、上下水道・環境技術一体となった全市的な取組として平成 23 年 4 月に設立予定の「(仮称)大阪市 水・環境技術海外展開推進機構」にも参画します。

### 水道局における海外展開

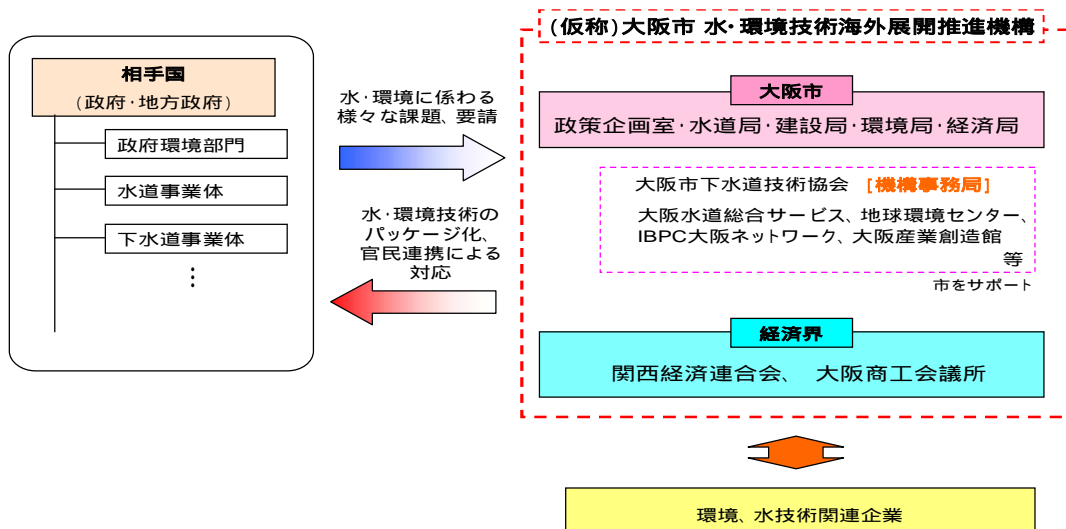
#### NEDO「省水型・環境調和型水循環プロジェクト」 (ベトナム・ホーチミン市)の実施

ホーチミン市の送配水システムについて、「省エネ・省水」に向けた改善提案を行い、パイロット規模の施設を建設・運転し実証する。

- ・フェーズ 1 (平成21年度) : 改善提案のとりまとめ
- ・フェーズ 2 (平成22年度) : 実証施設の詳細設計
- ・フェーズ 3 (平成23～25年度) : 実証施設の建設、運転



### 経済界と連携した全市的な取り組み



(3) 都市環境用水の利用促進(水道水ミスト散布の普及展開)

ミスト装置導入サポート制度による設置件数: 22年度末 - 26か所

ドライ型ミスト散布のモデル事業: 22年度 - 市役所周辺

23年度 - 3か所(大阪駅前バスターミナルなど)で追加実施

大規模ミスト散布の実証実験: 22年度 - 2か所(西区役所、もと扇町高校)での実証実験

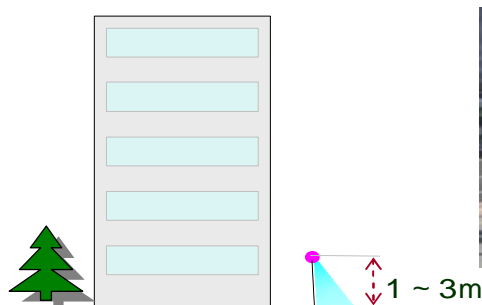
23年度以降 - 市役所周辺などでの調査研究と活用スタイルの開発・提案

- ・本市の環境政策の方針である「おおさか環境ビジョン」に掲げられた環境未来型の都市構造への変革に向けた取組みにおいて、水道局では、新たな水道資産の有効活用策として、水道水の都市環境用水への利用促進に取り組んでいます。
- ・中でも、市域の構造的なヒートアイランド現象を緩和する一方策として、高度に水質管理した水道水の特徴を活かした環境対策技術である水道水ミスト散布の普及促進を推進しています。
- ・また、水道水ミスト散布は、都市環境改善の観点から市民生活の質的向上に寄与するとともに、より効率的・効果的なエネルギー利用による環境負荷の低減が期待されます。
- ・水道水ミスト散布のうち、既に実用化されているドライ型ミスト散布については、市民協働による環境対策の取り組みである「ミスト装置導入サポート制度」の運用を軸にしながら、水道局が主体となって普及啓発を行う「モデル事業」を効果的に組み合わせつつ、その適用空間の拡大を図っていきます。
- ・さらに、「調査研究」にて、ビル屋上などの高所から散布し従来のドライ型ミストと比較してより広範囲の冷却を行う大規模導入技術(大規模ミスト散布)等より多様で魅力的な活用スタイルの実用化を図り、その普及展開につなげていきます。

「ミスト装置導入サポート制度」

ミスト散布の導入を希望される市民・事業者に対して民間企業と連携しながら導入プランの検討・設計(コンサルティング)から設置工事、使用開始後の保守サービス、水道料金の減免等を行う。

ドライ型ミスト散布



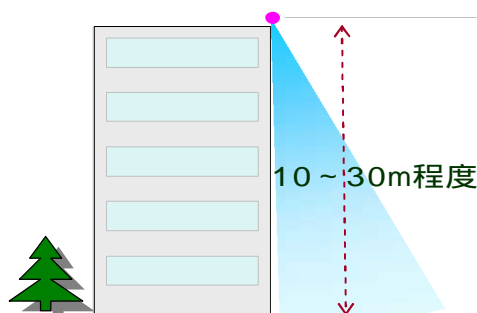
地上から1~3m程度の高さからミスト散布

22年度 市役所周辺

23年度 市役所周辺、大阪駅前バスターミナル、  
天保山の3か所で実施  
市役所前でのモデル事業



大規模ミスト散布



地上から10~30m程度の高さからミスト散布

22年度 西区役所、もと扇町高校

23年度 大阪市の役所周辺など

西区役所での実証実験

